

令和6年度静岡県外国人介護人材マッチング支援事業企画提案仕様書

第1 事業名

令和6年度静岡県外国人介護人材マッチング支援事業業務委託

第2 事業目的

高齢化の進行に伴い介護需要が高まる中、県内の外国人介護職員は年々増加している。今後も外国人介護職員のニーズは高まることを見込まれることから、本事業では、本県と友好関係の深いモンゴル国において海外合同面接会を開催することにより、モンゴル国からの人材と県内介護事業所等とのマッチングを支援し、新たな外国人介護職員の確保を図る。

第3 開催方針

- ・面接会の開催方法は、現地対面方式とオンライン方式を併用する。なお、オンライン方式は、通信環境の違いにより、面談が円滑に進まないことが想定されるため、同一の通信環境、サポート体制で面接会を実施し、原則として自宅や事業所等からのリモート参加は認めない方針とする。
- ・新型コロナウイルス感染症等により、現地渡航が困難となる場合には、求職者は現地会場、事業所は静岡県内の会場に参加し、オンライン方式で面接会を実施する。
- ・参加事業所には、外国人材を初めて採用する事業所もあることから、関係法令の遵守、異文化理解（宗教や文化習慣の尊重・配慮）、外国人材の在留資格、求人票やキャリアプランの作成、面接時の適切な質問項目、内定者の在留資格申請やビザ取得手続、航空券の予約から入国前後の手続等を説明した上で、随時相談に応じ、事業所側の理解を促すこと。
- ・現地での円滑な運営を図るため、必要に応じて委託者と協議のうえ、委託者とモンゴル国の現地協力者と調整を行う必要があること。

第4 事業実施期間

契約締結日から令和7年3月19日（水）まで

第5 事業目標

静岡県内介護事業所への外国人介護人材の内定者数 10人以上

静岡県内日本語学校等への留学内定者数 10人以上

第6 事業内容

【実施事項】

【提案事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・事業所向け説明会の参加事業所を募集する ・【5月】事業所向け説明会を開催する（1回） 説明事項： <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業目的、スケジュール 在留資格 採用のポイント、モンゴル国の文化事情 外国人材の受入れ優良事例 等 </div> ・【5月～】海外合同面接会の参加事業所、日本語学校（参加事業所等）を募集する 目標（参加事業所等数）：10カ所程度 ・現地求職者、留学希望者（求職者等）を募集する 目標（面接会参加者数）： 150人程度 ※ドルノゴビ県（本県が令和5年7月に覚書を締結したモンゴル国立医科大学ドルノゴビ県キャンパス学生ほか）からも参加者を募ること ・参加事業所等と求職者等の事前調整を行う 事前登録のあった求職者等の専攻や日本語能力を確認し、求人に近い人材を参加事業所に提供する ・【9月～】海外合同面接会を開催する 日時・会場：委託者と調整のうえ決定 ※ウランバートル 1回開催、 対面方式とオンライン方式の併用 付随する業務： <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 参加事業所等の渡航・宿泊予約・支払の支援 会場予約、通訳の手配、会場設営、 空港～宿泊場所、宿泊場所～会場の移動 ドルノゴビ県からの求職者等の会場の移動 等 </div> ・合同面接会以降の個別面談等の機会の設定 ・内定状況を確認する ・内定者の入国から定着のための情報提供 ・特定技能試験合格に向けて、入国前のオンライン日本語教育を支援する <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所及び静岡県が国内、海外の法令に違反しないため等の対応 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">①海外合同面接会の参加事業所等の募集方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">②海外合同面接会の求職者等の募集方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">③内定者数を増やすための事前調整（参加事業所等の求職者等に対する紹介など）の実施方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">④合同面接会の開催方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">⑤合同面接会以降の個別面談等の実施方法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">⑥内定者の入国前の日本語学習支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">⑦内定者の入国に向けての支援 入国後の定着に向けた支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">⑧業務を遂行できる実施体制 ⑨適切な経費計算</div>
---	---

第7 事業実施体制

- ・事業の円滑化のため事業全体の運営体制、緊急時の対応を決定し、委託者に報告するとともに、常にこの体制が機能するように努めること
- ・業務委託の統括や委託者との連絡、事務調整を行う統括責任者を1人配置すること
- ・やむを得ない事情により体制が変更となった場合には、速やかに書面で委託者に報告すること
- ・毎月、委託者へ進捗状況の報告を行うとともに、随時必要な指示を受けること
- ・委託業務終了後、速やかに活動報告及び活動実績を取りまとめて委託者に報告すること
- ・受託者は、当業務と併せて委託業務以外の営業行為を行ってはならない。
- ・受託者は必要に応じて業務の一部を再委託できるものとするが、その場合は、事前に県と協議し同意を得ること。
- ・当該事業の実施や運営において、委託者及び参加事業所等が、日本国内や開催国の法令に違反することがないように事前に調査し、対応しておくこと
- ・参加者の安全・健康に十分配慮すること
- ・個人情報の取り扱いについて、関係法令を順守し、適正に取り扱うこと
- ・関係団体等と連携し効果的・効率的に業務を行うこと

第8 経費の負担区分

受託者の負担	参加事業所等の負担
<ul style="list-style-type: none">・事業所向け説明会の会場費・事業所向け説明会の講師謝金及び交通費・参加事業所等のモンゴル国内での移動に係る費用・合同面接会における参加事業所のブース代・面接の通訳配置に係る費用・オンライン方式の通信環境の整備に係る費用（会場の会場費等）等・ドルノゴビ県からの求職者等の交通費・内定者の在留資格手続きに係る費用・合同面接会以降の個別面談等の実施に係る費用・特定技能内定者の日本語学習支援に係る費用	<ul style="list-style-type: none">・日本国内旅費・海外往復渡航費・現地宿泊費・食費・内定者の日本渡航にかかる赴任旅費

※内定者に在留資格手続き等に係る費用を負担させることは一切認めない。但し、内定者を受入れる参加事業所等と協議し、費用負担について承諾した場合、参加事業所等に当該費用を負担させることは認める。また、業務の一部を再委託した場合、再委託先についても同様とする。

第9 委託契約額の支払い

- (1) 本業務を完了した際は、原則として実績に応じて精算を行うものとする。
- (2) 精算の結果、委託契約額に不足が生じた場合であっても、委託者は不足額を補てんする義務を負わない。

第10 その他

この仕様書に定めのない事項が発生した際は、必ず委託者に対応方法を確認するとともに、疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方で協議して対応するものとする。